

令和7年3月27日付け監査結果に基づき
講じた措置の内容について

(鹿児島県公安委員会)

令和7年8月

鹿児島県監査委員

令和7年3月27日付け監査第1114号の監査結果に基づき、令和7年7月1日付け鹿公委会第1号で鹿児島県公安委員会から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年8月15日

鹿児島県監査委員	松 蘭 英 昭
同	大 蘭 豊
同	小 園 しげよし
同	ふくし山ノブスケ

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
留置管理課	相手方の施設及び公用車に損害を与える交通事故が発生している。（2件 県負担額等336,270円）	1 留置施設ごとに護送従事職員を対象に、護送使用車両を使用して運転訓練を実施した。 2 公用車運転時における呼称運転、同乗者誘導等の基本事項について、交替引継時の口頭指示、理事官による指示メモ発出等により、繰り返し指示を継続している。
鹿児島中央警察署	前年度に引き続いて、公用車に損害を与える事故が発生している。（4件 県負担額94,800円）	1 公用車事故分析に基づき、運転機会の多い40歳未満の警部補以下の警察官及び同相当職の一般職員を中心に、運転訓練を実施した。 2 招集行事、当番勤務開始申告時、電子メール配信など、あらゆる機会を通じて、幹部職員による交通事故防止にかかる具体的な指示を実施した。
	相手方の車両及び公用車等に損害を与える交通事故が発生している。（12件 県負担額等987,560円）	
	公用車の交通事故が発生している。（7件）	
鹿児島西警察署	前年度に引き続いて、ノートパソコンに損害を与える事故が発生している。（2件 県負担額84,950円）	1 物品の適正使用・管理に関する指導教養を徹底した。 2 パソコン本体に注意喚起シールを貼り、損傷事故防止を徹底した。

鹿児島西警察署	前年度に引き続いて、公用車に損害を与える事故が発生している。（２件 県負担額2,400円）	1 公用車事故分析に基づく、具体的な事故形態に係る教養や運転訓練を徹底した。 2 四輪・二輪別に公用車事故防止に関する指導教養を徹底した。 3 普段使用する車両とは異なる車両を使用して、内輪差確認、車庫入れ、鋭角交差点走行などの運転訓練を継続実施した。
	相手方の車両及び公用車等に損害を与える交通事故が発生している。（５件 県負担額等266,057円）	
	公用車の交通事故が発生している。（５件）	
鹿児島南警察署	前年度に引き続いて、公用車に損害を与える事故が発生している。（１件 県負担額69,600円）	1 副署長等の幹部による定期招集及び朝礼時の指示を徹底した。 2 天候や現場の状況に応じ、幹部等によるこまめな声かけを実施した。 3 公用車を運転する機会の多い地域課員を対象とした運転訓練、交通事故当事者を対象とした再発防止のための運転訓練、公用車事故分析に基づく運転訓練など、対象者や目的を分けた具体的な運転訓練を実施した。
	相手方の施設及び公用車に損害を与える交通事故が発生している。（３件 県負担額等200,900円）	
	公用車の交通事故が発生している。（10件）	
枕崎警察署	前年度に引き続いて、公用車に損害を与える交通事故が発生している。（１件 県負担額13,200円）	1 幹部職員による、朝礼、定期招集等各機会の都度、事故防止の指示を実施した。 2 事故発生状況の分析結果に基づく運転訓練を実施した。 3 管内実態把握を含めた公用車事故防止の小グループ検討会を実施した。 4 eラーニングを活用した小テストを実施した。

日置警察署	前年度に引き続いて、公用車に損害を与える交通事故が発生している。（3件 県負担額86,185円）	1 幹部による交通事故防止の指示に際し、道路や天候状況に応じた事故防止策など具体的な指示を徹底した。 2 署独自に策定した「交通事故防止六則」を活用し、朝礼時等で唱和を実施する等、交通事故防止の意識付けを図った。 3 狭路での転回や車庫入れ等、実践的な運転訓練を実施している。なお、運転手だけでなく同乗者の誘導も含めて訓練を実施した。
いちき串木野警察署	相手方の車両及び公用車に損害を与える交通事故が発生している。（3件 県負担額等163,272円）	1 署長等各幹部による朝礼時、定期招集時における指導・教養を徹底した。また、指示の浸透を図るため、欠席者等に対する補完教養を実施した。 2 定期的に運転訓練を実施し、公用車事故の分析や事故防止の教養を実施した。
薩摩川内警察署	前年度に引き続いて、ノートパソコンに損害を与える事故が発生している。（2件 県負担額27,880円）	1 幹部職員による朝礼、定期招集等の都度、物品事故防止の指示を徹底した。 2 全パソコン等に注意喚起の張り紙を貼付。また、全パソコン下にスタンド等を設置し水濡れ防止策を施した。
	相手方の車両及び公用車等に損害を与える交通事故が発生している。（5件 県負担額等398,765円）	1 幹部職員による指示・教養を徹底した。 2 毎週月曜日に公用車両点検を実施した。 3 事故発生状況の分析結果に基づく運転訓練や「運転技能自動評価システム」を活用した運転訓練を継続して実施している。 4 本部監察課による公用車事故防止講習を実施した。

出水警察署	前年度に引き続いて、公用車に損害を与える交通事故が発生している。（１件 県負担額16,800円）	1 公用車事故当事者に対して、道路状況の把握、県財政への負担等、個別具体的な指導を実施した。 2 朝礼等において、運転手等への声かけの実施や降車誘導の徹底等の指示を行った。 3 前進、後退時の死角状況を訓練員に体験させ目視確認や降車誘導の重要性等について指導するなど具体的な運転訓練を実施した。
伊佐湧水警察署	公有財産及び公用車に損害を与える事故が発生している。（２件 県負担額675,879円）	1 公用車事故分析に伴う各種運転訓練を実施した。 2 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。 3 事故防止に関する繰り返しの指示・教養を実施した。 4 運行前点検の実施を徹底した。
	公用車に損害を与える交通事故が発生している。（２件 県負担額202,741円）	
始良警察署	相手方の車両及び公用車等に損害を与える交通事故が発生している。（４件 県負担額等347,624円）	1 署長、副署長等（安全運転管理者）、会計課長（出納員）等がそれぞれの立場で、事故防止等に対する指示を行った。 2 事故内容・状況に応じた教養を実施した。 (1) 狭路、高さ制限、工作物、天候等による個別状況に応じた教養を実施した。 (2) 映像資料等を活用した訓練を実施した。 3 署独自に「公用車事故防止六則」「危険予測十則」など、公用車事故防止留意事項を策定し、朝礼等の集合行事で唱和を行い、意識付けを徹底した。

霧島警察署	相手方の施設及び公用車に損害を与える交通事故が発生している。（８件 県負担額等335,238円）	1 原則，単独での運転を禁止した。 （複数による安全確認と疲労軽減） 2 事故ゼロ継続日数を掲示し，意識の向上を図った。 3 幹部による出発時の声かけの実施や具体的な指示を徹底した。 4 朝礼時，署独自で策定した「安全運転五則」の唱和を行い，意識付けを図った。 5 公用車事故防止小グループ検討会を実施した。 6 運転免許試験場を使用し，四輪，二輪の運転訓練を実施した。
曾於警察署	相手方の施設及び公用車に損害を与える交通事故が発生している。（１件 県負担額等136,145円）	1 朝礼時において，交通安全・交通違反防止について繰り返し指導を実施した。 2 若手職員を主とした交通事故防止対策の運転訓練を定期的の実施した。
鹿屋警察署	相手方の施設及び公用車に損害を与える交通事故が発生している。（３件 県負担額等188,230円）	1 署長，副署長等幹部による繰り返しの指導教養を徹底した。 2 40歳以下の警部補（同相当職含む）を対象とした運転訓練を繰り返し実施した。 また，鹿屋自動車学校を使用しての運転訓練を実施した。